

令和 5 年 3 月

愛西市教育委員会臨時会会議録

署名者
愛西市教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

事務局書記

令和5年3月 愛西市教育委員会 臨時会 会議録

開会日時 令和5年3月14日（火） 午前9時3分
閉会日時 令和5年3月14日（火） 午前10時29分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員 教育長 平尾 理
 委 員 平野英治（所用により途中退席）
 委 員 杉方南衣
 委 員 水谷朋和
 委 員 大竹節雄

■ 欠席委員 委 員 難波知里

■ 説明のために出席した職員
 教育委員会 教育部長 三輪進一郎
 教育部次長 小島洋志
 学校教育課長 猪飼政和
 学校教育課主幹 吉田光男
 生涯学習課長 石田泰弘
 スポーツ課長 伊藤義幸
 学校教育課長補佐 坪井靖史

■ 傍聴者 2名

1 開会

2 教育長挨拶

3 議事

(1) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画素案について

(2) その他

4 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
【教育長】	2. 教育長挨拶 本日は早朝よりお集まりいただきありがとうございます。 3月議会真っ最中で、教育委員会側の議題がたくさん挙がっております。 本日は、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の素案作りということで協議していただくことになります。今月の後半にかけて地区説明会を実施しますので、根拠となるものをご協議いただきたいと思います。よろしくお願いします。
【教育長】	3. 議事 (1) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画素案について議題とします。事務局よりお願いします。
(学校教育課長補佐)	(「計画の進め方」、「施策(案)」、「対案」より説明。)
【教育長】	ご意見いただく前に私の方から訂正の提案をお願いします。 立田地区検討協議会内での対案の「②佐屋中学校を分断し、立田中学校と永和中学校の位置に2校配置」を「佐屋中学校を2つに分け、立田中学校と永和中学校の位置に2校配置」、八開地区検討協議会内での対案の「②佐織西中学校を分断し、八開中学校と佐織中学校の位置に2校配置」を「佐織西中学校を2つに分け、八開中学校と佐織中学校の位置に2校配置」に表現を変更したいと思います。どうでしょうか。 また、立田地区保護者アンケートは、現在集計中ですので、改めてお渡しさせていただきます。 計画の進め方の裏面にある基本計画の八輪小、開治小ですが、適正化検討協議と記載がありますが、適正化対策検討協議と変更してはどうでしょうか。 委員の皆様方、ご意見ございますでしょうか。
(委員)	計画の進め方裏面の基本計画を見ると、立田南部、立田北部は第1期に位置付けられていますが、八輪、開治小は第2期に位置づけられています。教育委員会から各家庭に配られている資料を見ると1歳、2歳の児童数、男女比の偏りを踏まえて考えると、適正化の一番必要な学校はこの2校だと思います。地区協議会にかかっていないという捉えもあり

(学校教育課長)	私も今の資料を見ると、令和１４年までそのままなのかと捉えられると思います。 事務局から発言する内容ではないかもしれませんが、基本計画の表現に対策と検討協議がございます。 八輪と開治であれば、検討協議は始めますが、施策としてはまだ固まっていないため、米印で検討協議と記載し、永和小学校であれば、老朽化対策と記載があるので対策がされると思われます。そこで、検討協議と対策協議の使い分けをすると整理ができると思います。
【教育長】	八輪小と開治小は第１期に適正化検討協議と記載します。 私たちとしても地区協議会の意向を軽視することはできません。基本計画を策定するにあたり、市の協議会案をスライドするのではなく、地区協議会で話し合いをし、基本計画を策定する流れになっております。そのため、そのまま八輪小と開治小の第１期に適正化検討協議とするのは、一工夫が必要だと思います。 実は、小学校の話も八開地区協議会で話が挙がったこともありましたが、市の検討協議会で中学校を優先せよと命題がありますので、小学校とリンクするのは中学校の方向性を詰めてから意見がありました。本来のあるべき姿にもっていくのはいかなものかということで、一工夫しませんか。
(委員)	地区協議会を進めていく中で、前回いただいた資料に学校区ごとに生まれた子どもの数が出ております。資料を見れば、中学校が最優先という命題ばかりでなく、工夫というのは米印を付ける等のお願いができたらと思います。
(学校教育課長補佐)	検討を進めなければいけない意思として示すのであれば、米印を打つことなどで、教育委員会として、今の状態が良くないと示すことはできると思います。
【教育長】	中学校が優先ということは、地区協議会でも分かっていると思います。米印くらいはあった方が良いでしょう。
(委員)	検討協議で話がまとまれば、すぐ対策が行われるという解釈で良いですか。

(学校教育課長)	方向性が定まれば対策ができると思います。
【教育長】	恐らくですが、地区協議会の第2弾を開くと思います。
	その他ございましたらお願いします。
(委員)	個人的な理由で時間がないので発言させていただきます。
	立田地区協議会内での対案に、「①佐屋中学校と立田中学校を統合し、現在の両中学校の中間地点に配置」がありますが、そちらに津島自動車学校東側農地辺りが該当とあります。課題には、用地取得が必要となり、用地取得、造成、道路水路の付け替え、ライフライン、運動場や体育館の附属施設について書かれております。
	私が聞いた中で津島自動車学校東側のあたりは、江戸時代の話をするれば、天王川と木曽川、正確に言えば木曽川支流の佐屋川の川底だったところでは、佐屋小学校に行けば、小学校の始まりは、水田の中に造成をして木造の校舎が建ったのが最初であるような写真がありました。
	江戸時代から水田であったところと川底だったところの地盤の関係は分かりませんが、基礎を打つ深さには大きく違いはないかもしれません。ただ、地下までの基礎になる地層の構成が、津島自動車学校付近や155号線沿いの地域は、昭和19年の東南海地震の際、液状化現象が多く目撃されたという証言があります。そのような危険な地域に、防災の拠点となるような中学校の施設を持つていくのは常識外れだと思います。
	また、道路水路の付け替えでは済まず、広い農道は整備されていますが、例えば、学校行事で観光バスが学校まで横づけできるまでの道路の整備をするにしても敷地がありませんので、道路を付け替えるだけではなく、道路の拡幅のための買収から始まります。
	土木課に確認していただきたいですが、佐屋地区の中でもあの一体の排水経路を確認してもらおうと、日光川の排水域から海に排水されるのにあのあたりが水路の一番の始まりだと思います。水田の中の排水路なので良いですが、4haの面積を宅地に変えてくのは集中豪雨の際、短時間で降るような降水量をスムーズに日光川の排水域まで届けるような水路の整備ができるかという、水路にも水路敷地の制限がありますので、流す水を増やそうと思えば、水路敷地の買収、拡幅、再整備が必要になります。今の中学校、小学校の敷地であれば、市役所南のゲノタ川の広い排水路の整備が数年前に終わったばかりですが、自動車学校付近では、ゼロから道路敷地、排水路敷地の買収をして始めていくようなところになります。
	自動車学校近辺は液状化現象、道路、水路の敷地不足、排水能力不足

	が懸念される地区です。土木系の知識や情報は安全確保のための１つの大きな手段になると思いますので検討いただきたいと思います。
【教育長】	新たな視点からの提案でありました。敷地に関してAからZまで考えると排水、インフラの在り方から様々な問題が出てきます。委員の発言も踏まえて、地質学的なこと、液状化のことを知っていきたいと思います。ありがとうございました。
(委員)	所用により、ここで失礼させていただきます。 <委員退席>
【教育長】	その他よろしいでしょうか。
(委員)	施策１の施設に、「既存佐屋中学校校舎を調査し、大規模な改修あるいは改築の決定、必要な施設や設備の検討等を行い、その後、設計・工事を実施」とありますが、新築はあり得ないということですか。 施策２の施設に、「既存佐織西中学校校舎を調査し、改修方法の決定と必要な施設や設備の検討等を行い、その後、設計・工事を実施」とありますが、こちらは改修方法の１点のみで、新築あるいは改築の方法はありませんか。
(学校教育課長補佐)	施策１の改築について、改築が新築を指しております。新しく建て替えることを改築と使われておりましたので、新築と同じ意味合いで改築と記載しておりました。
(委員)	校舎全てが新築ではなく、残す部分があるかどうか。
(学校教育課長補佐)	部分的に残す可能性があるかどうかということですか。
(委員)	全新築ではないですね。
(学校教育課長補佐)	調査の結果次第だと思います。 施策２について、佐織西中学校の老朽化の状況がⅣと比較的老朽化が進んでいないと提言を受けております。老朽化対策検討委員会の提案でも改築、新築の言葉は無く、予防保全的に管理をしていくのか、あるいは、必要なところの修繕を行っていくということで、提言を参酌して改

	修のみの表現としました。
(委員)	佐織西中学校の場合は、増築しなくても既存の建物でカバーできますか。
(学校教育課長補佐)	八開中学校と佐織西中学校、立田の一部の子が入れる教室は現在のところございます。ただ、今学校に求められている施設が教室だけでなく、多目的室等の新たに必要な設備を考慮し、面積が足りなければ一定程度の増築を検討することはあり得ます。
【教育長】	今後は基本計画をパブリックコメントを実施していくため、市民の皆さんに分かりやすい表現が良いです。新築と改築は同じ表現ということですが、イメージとして新築の方が良く感じます。 その他ありますでしょうか。
(委員)	中学校の適正化に向けた進め方について、イメージとしては掴めていましたが、文書化されるとよりリアルになってきました。 新たにA中学校（仮称）とするだけでもイメージが沸いてくると思います。佐屋中学校区に住んでいるので追い付かないところもありますが、全市的に考えることは大事だと思います。中学校の適正化もそうですが、小学校の老朽化を適正化と同時期くらいに進めていただきたいと思います。 小学校のお子さんを考えると、半年でも早くスケジュールに入れられるのであれば、小学校のことも考えているという表れになると思いますので、同時ではないにしても基本方針が決まった段階で着手していただけたらと思います。ある程度の構想はできていると思いますが、より具体的にしていく時期は少しでも早い方が良いと思います。 佐屋小学校の老朽化対策の話に戻ると、子どもの出生数は目に見えています。資料が手元にいけば皆さんも十分に認知できると思いますので、適正化の問題も併せて、老朽化対策に盛り込んでもらうと、より具体的に良いと思います。
(学校教育課長補佐)	減築とかそのような表現ですか。
(委員)	必要な教室を充実させるようなことがよいと思います。佐屋西、市江小の子ども数が減ることは見えているので、今後必要になる規模がもう少し適正化のところに加わると良いと思います。

(学校教育課長補佐)	事務局のイメージでは、必要となる規模はどちらかという、減少をイメージしておりました。
(学校教育課長)	佐屋小学校のハード面の施策に、佐屋地区の他の小学校も含めるのはなかなか難しいところがあります。
【教育長】	昨年度生まれた子どもが80万人を切るということは、その方たちが20数年後に生む子どもの数が少なく、合計特殊出生率がさらに減ることになります。そうした時に、少なくとも10年、20年後の愛西市の小学校は恐らく佐屋小学校以外は1クラスになり、社会集団として一定の規模が無いクラスになる可能性があります。その時に、そのままにしておくのはいかなるものか、中学校に上がってもそのままであることはどうなのかといったことから、八開中と立田中において、学識経験者等から中学校の課題を速やかに解消しないといけないということだったと思います。 スケジュールについては、財政当局がどう判断するか分かりません。スケジュールを一人歩きさせないように慎重にやらなければいけません。これは愛西市だけではなく、全国的にどこでも同じようなことがあり、特に平成の大合併をしたところは非常に近いところに学校があったりします。愛西市にも18校ありますが、そのままというのはなかなか考えづらいです。若い世代については地区意識がなく、愛西市民という気持ちが大きいと思います。 その他よろしいでしょうか。
(委員)	スケジュールについて、施策1～3が同時スタートすることで担当して下さる方大変さが予想されます。提案していただいた学校の新設、廃校については市議会の議決が必要になりますが、スケジュールで言うと、設計や施工の前に議会での決定がないと進めないと思います。その辺の位置がどのくらいにくるのでしょうか。
(学校教育課長)	今後、事業を進めていくにあたって、予算の確保が必要になりますが、予算を確保するためには内容が決まっていけないといけません。条例の改正、学校配置等が必要になりますので、基本計画が固まった時点で条例の改正する時期を固めたいと思います。事務局として、遅くて困るのがありますが、現状厳しいと思います。

【教育長】	子ども達の学びや育ちには、一定以上の子どもたちが必要だろうし、教育環境としてもこのまま放っておくのは良くないと思います。 その他いかがでしょうか。
(委員)	施策1の学区の問題ですが、「B中学校への進学を希望する場合は、B中学校へ進学できる。」は、今、行っている就学校の変更を認めるということによろしいですね。
【教育長】	そうです。 現在も南川並地区は草平小学校の方が近いです。それをストップするということではありません。
(委員)	従来出ていた選択制の言葉を使うといろいろな問題が出てくると思いますが、今の制度の中であれば可能かと思います。
【教育長】	選択制は今から20年程前に導入されましたが、選択制から学区制に戻りつつあるところが多いです。選択制の始まりは、三重県紀宝町でスタートしましたが、公共交通機関の発達がある都市部が多いです。選択制については、5つほどパターンがあります。 選択制は、地域が分断、寸断されるようなデータもあります。基本は自分たちの地域の学校が前提にあるならば、学区制であるのではないかという動きもあります。私たちとしては協議をしながら進めていきたいと思っています。 南川並の地区については、学区制で申請を出してもらいます。 その他よろしいでしょうか。
(委員)	計画を立てていらっしゃるの、なるべくスピード感を持ってやっていただけたらと思います。
【教育長】	他にございますか。
(委員)	迅速に進むと良いと思います。
【教育長】	事務局から何かございませんか。
(学校教育課長)	愛西市の給食センターの運営方式が、令和8年度で一区切りで、次を考える時期になっております。愛西センター、八開センター、佐織は自

【教育長】 (教育部長)	(1) については閉じさせていただきます。 (2) その他について何か事務局からございますでしょうか。 《事務局説明等無し》 他に議題もないようですので、以上で議事を終わりたいと思います。 次回定例教育委員会は、令和5年4月3日(月)10時から辞令交付式、その後に教育委員会がございますのでよろしくお願いします。 4. 閉会 閉会宣言をする。
----------------------------	--